

三鷹駅北口喫煙トレーラーハウスの設置について(議案第102号資料)

1. 事業

三鷹駅北口喫煙トレーラーハウス設置

2. 目的

路上禁煙地区内において、民間駐車場に閉鎖式喫煙所を設置することで、喫煙者と非喫煙者の共存を図るとともに、当該地区内における路上禁煙の徹底を図り、もって受動喫煙防止に資するものである。

3. 事業内容

三鷹駅北口の民間駐車場の一部を賃借し、当該駐車場に閉鎖式の喫煙トレーラーハウスを設置し、路上禁煙地区内における喫煙所とするものである。

4. 設置場所

中町1-16 DAICHI PARK No. 177 三鷹駅前北口駐車場内



5. 供用開始

令和2年4月1日(予定)

6. 利用時間

午前7時から午後7時まで:月曜から土曜まで。(ただし、祝日、年末年始を除く。)(予定)

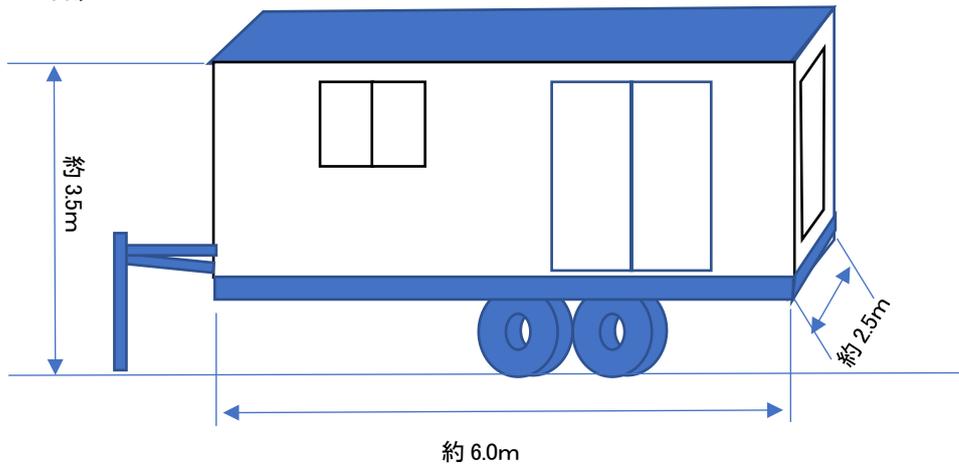
7. イメージ図

<内部>

きれいな空気



<外部>



<千代田区での導入事例>

